教私第２５２３号

令和４年12月６日

各私立幼稚園設置者　様

大阪府教育庁私学課長

幼保連携型認定こども園への移行に伴う

幼稚園認可の廃止申請手続きについて（依頼）

標記について、私立幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）が新制度に基づく「幼保連携型認定こども園」の認可を受けられる場合、幼稚園認可の廃止手続きが必要になりますので、下記のとおり関係書類等をご提出いただきますようお願いします。

記

１　提出資料

　　「廃止認可申請書」に必要事項を記載のうえ、必要書類を添付して郵送にてご提出ください。

　（記載例はあくまでも参考ですので、必要に応じて修正してください）

２　提出期限

**令和５年１月２７日（金曜日）【　必着　】**

３　注意事項

・幼稚園の廃止認可については、３月に実施される大阪府私立学校審議会に諮問することになります。

**・私立幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行する場合は、廃止手続きは不要です。**

【提出先・問い合わせ先】

　〒540-8570　大阪市中央区大手前3-1-43　大阪府庁新別館南館　10階

大阪府私学課　幼稚園振興グループ　蔭山　（電話）06-6210-9273